



学校坂道

校長だより 2025年(令和7年)10月27日

鳥獣人物戯画 (ちょうじゅうじんぶつぎが)

つぎ え いま ねんまえ ちょうじゅうじんぶつぎ が いちぶ うさぎ かえる さる
次の絵は、今からおよそ800年前にかかれた「鳥獣人物戯画」の一部です。兔や蛙、猿などが
とうじょう ひと うご ちょうじゅうじんぶつぎ が きょうとしうきょうく こうざんじ つた えまきもの
登場し、人のような動きをしています。鳥獣人物戯画は、京都市右京区の高山寺に伝わる絵巻物で、
こくほう ちょうじゅうぎ が よ こう おつ へい ちょう よ ぜん かん
国宝です。鳥獣戯画とも呼ばれ、甲・乙・丙・丁と呼ばれる全4巻からできています。

つぎ え ものがたり み
さて次の絵には、どんな物語があるのか見てみましょう。



ゆみ きょうぎご えんかいよう さけ はこ なが はこ ひき うさぎ おち さけつぽ たいぎ かえる
弓の競技後の宴会用の酒を運ぶ、長い箱をかつぐ2匹の兔。重い酒壺を大儀そうにかつぐ蛙と
うさぎ きょうぎ ちこく しあいじょう か うさぎ
兔。競技に遅刻し、あわてて試合場に駆けつける兔がいます。



うさぎ かえる すもう せいえん うさぎ うさぎ みみ あしわざ かえる うさぎ な と おたけ
兔と蛙の相撲。声援する兔。兔の耳にかぶりつき足技をかける蛙。兔を投げ飛ばし雄叫びを
あげる蛙。投げ飛ばされ、仰向けにひっくり返る兔。それを見て笑い転げる蛙たちがいます。

11月1日は、「古典の日」です。こうした日に、日本古来の文化的所産に触れてみてはどうでしょうか？
文学、音楽、美術、演劇、伝統芸能、演芸など、教科書やその他の図書などで調べてみましょう。

Doubt is the origin of wisdom. ～ 疑いは知のはじまりである ～

[資料]

古典の日に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、古典が、我が国の文化において重要な位置を占め、優れた価値を有していることに鑑み、古典の日を設けること等により、様々な場において、国民が古典に親しむことを促し、その心のよりどころとして古典を広く根づかせ、もって心豊かな国民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において、「古典」とは、文学、音楽、美術、演劇、伝統芸能、演芸、生活文化その他の文化芸術、学術又は思想の分野における古来の文化的所産であつて、我が国において創造され、又は継承され、国民に多くの恵沢をもたらすものとして、優れた価値を有すると認められるに至ったものをいう。

(古典の日)

第三条 国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため、古典の日を設ける。

2 古典の日は、十一月一日とする。

3 国及び地方公共団体は、古典の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

4 国及び地方公共団体は、前項に規定するもののほか、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、国民が古典に親しむことができるよう、古典に関する学習及び古典を活用した教育の機会の整備、古典に関する調査研究の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。